

申 入 書

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる 介護システムの導入にかかる申し入れ

県の推計では、65 歳以上人口は平成 37（2025）年に 29.4%となり、そのうち 75 歳以上の後期高齢者は、要介護となる可能性が高まることから、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で元気に暮らし、安心して生活できるよう住環境の整備や地域ぐるみの支援体制の構築を計画的に図ることが重要である。

そのためには、在宅介護サービスとのバランスを図り、需要に応じた特別養護老人ホームの計画的な整備を推進するとともに、それら資源を活用した定期巡回・随時対応サービス等により、在宅の要介護高齢者の生活を 24 時間体制で見守る必要がある。

しかしながら、県内で定期巡回を実施する事業所は、それぞれ累計で平成 26 年度計画数 28 に対して実績が 18、平成 27 年度計画数 35 に対して実績が 29、平成 28 年度は計画数 49 に対して実績見込みが 35 と、実績が計画数に追いついておらず、このまま推移すると平成 37 年度計画数の 180 の達成は困難となり、自宅での介護を希望する要介護高齢者のニーズに応えられない。

また、平成 37 年度までに見込まれている特養必要整備数 13,000 床（人）のうち、5,000 人を在宅サービスで対応されるところであるが、現場では看護師など介護職員が不足しており、人材確保にも早急に取り組む必要がある。

一方で、県内の訪問看護師を対象にした調査では、利用者・家族から威圧的な態度や言葉での侮辱などを受けたことがあるとも聞いている。こうした状況は訪問看護師のみならず、訪問介護や在宅サービスを提供している、すべてのサービス提供者も同様であると思われる。

そこで、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、また、看護師をはじめとするサービス提供者が安心して従事できるよう、高齢者が地域で安心して暮らせる介護システムの導入にあたり、下記の事項に県として積極的に対応することを申し入れる。

記

- 1 県内全域において、24 時間定期巡回・随時対応サービスが利用できるよう、未実施市町を解消すること。
- 2 事業所はあるものの、計画数に達していない市町について、事業への参入を促すために、人材確保を支援し、実施事業所の拡大を図ること。
- 3 訪問看護師等が安心してサービスを提供できるよう、相談窓口の設置や対応マニュアルの整備などの支援策を講じること。

平成 29 年 1 月 30 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹 事 長 岸 本 かずなお

政務調査会長 谷 井 い さ お